

部課名		都市づくり部都市政策課											
課の使命		市内、市外を問わず、「住みたい」「訪れたい」「活動したい」まちとして選ばれ続けるため、計画的なまちづくりの誘導を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	魅力ある質の 高いまちを 目指した土地 利用制度の活用	「新たな学校づくり」で目指す、多様な人々が学校に集い、地域活動や市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような学校づくりの実現に向けて、市内及び関係機関との協議・調整を行い、町田都市計画特別用途地区教育環境整備地区の都市計画変更を行います。	都市計画変更	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に、建築基準法の規定に基づき国土交通省へ建築物の制限の緩和について申請を行い、5月に、承認を得ました。 ・7月に、都市計画法の規定に基づき東京都と協議を行い、原案のとおり了承を得ました。 ・7月の都市計画審議会において都市計画案の議案審議を行いました。その議論を踏まえ、8月の都市計画審議会において都市計画案の議案審議を行い、原案のとおり可決されました。 ・9月に都市計画変更の告示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も続く「新たな学校づくり」をスムーズに進めることができるよう、これまでの国・都との協議事項やプロセス等を整理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に、建築基準法の規定に基づき国土交通省へ建築物の制限の緩和について申請を行い、5月に、承認を得ました。 ・7月に、都市計画法の規定に基づき東京都と協議を行い、原案のとおり了承を得ました。 ・7月の都市計画審議会において都市計画案の事前審議を行いました。その議論を踏まえ、8月の都市計画審議会において都市計画案の議案審議を行い、原案のとおり可決されました。 ・9月に都市計画変更の告示を行いました。 ・今後の「新たな学校づくり」に備えて、これまでの国・都との協議事項やプロセス等を整理した確認書を作成しました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	第二期の「新たな学校づくり」の都市計画の手続きを円滑に進めるため、関係課とこれまでの国・都との協議のポイントを整理した確認書を共有します。
2	個別 計画	集約型の都市 構造への再編 に向けた検討	「都市づくりのマスタープラン」で示す将来像の実現に向けて、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の視点を踏まえた居住地形成及び拠点形成の方針や、誘導施策等をまとめた「町田市立地適正化計画」を策定します。	「町田市立地適正化計画」の策定	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の都市計画審議会において、これまでの特別委員会の検討内容を踏まえ、町田市立地適正化計画の策定について答申を受けました。 ・6月に、都市計画審議会からの答申を踏まえ、町田市立地適正化計画の素案を作成しました。 ・7月に東京都へ意見照会を行い、上位計画との整合等を確認しました。 ・7月15日から8月15日までパブリックコメントを実施し、頂いた69件のご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめました。 ・9月に、都の意見とパブリックコメントを踏まえ町田市立地適正化計画(案)を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に、町田市立地適正化計画(案)を公表します。その際、パブリックコメントでいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方も公表します。併せて、[※]届出制度について周知を行い、2026年3月に計画を策定します。 ※「居住誘導区域外における住宅開発等」や、「都市機能誘導区域外における誘導施設の整備」に対して届出を行う制度です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の都市計画審議会において、町田市立地適正化計画の策定について答申を受けました。 ・6月に、都市計画審議会からの答申を踏まえ、町田市立地適正化計画の素案を作成しました。 ・7月15日から8月15日までパブリックコメントを実施し、9月に町田市立地適正化計画(案)を作成しました。 ・10月から、町田市立地適正化計画(案)と併せて「届出の手引き」を公表し、市民等へ周知しました。 ・3月に町田市立地適正化計画を策定し、届出制度を開始しました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	「町田市都市づくりのマスタープラン(2022.3)」「町田市立地適正化計画(2026.3)」に基づき、集約型の都市構造への再編に向けた取組を推進します。また、住宅開発の動き、誘導施設の整備や誘導施設の休廃止の動きを把握するため、届出制度を継続的に周知するとともに、適切に運用します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価 値	評価の 視点
3	個別 計画	災害に強い安全なまちの形成	事前都市復興の重要性について啓発する活動を継続的に実施し、市民及び行政の災害対応力を高めます。	①地区の復興まちづくり活動への支援(セミナー、訓練の開催) ②町田市震災復興マニュアル(第2章 都市復興)の見直し	①2回 ②完了	① ・6月から、地区毎の復興まちづくり訓練に向けて東京都立大学及び地域の方と打合せを進めました。 ・7月に、事前都市復興について意識啓発を図るため、「事前都市復興について学ぶセミナー」を開催し、対面・オンライン含め35名にご参加いただきました。講師には専門家(東京都立大学教授)や、昨年度の復興まちづくり訓練に参加いただいた自治会の代表者をお招きしました。参加者から、わかりやすいと好評でした。 ・9月に、防災課と連携し防災フェアにて事前都市復興に関する市民への意識啓発のための展示を行いました。 ② ・4月から町田市震災復興マニュアル(第2章 都市復興)の見直しに向けて、庁内関係課と協議・調整を進めました。 ・6月に、町田市震災復興マニュアルについて課内勉強会を行い、意識啓発及び理解度の向上を図りました。 ①②共通 ・当初の予定にはありませんでしたが、7月に、東京都が多摩部の市町村を対象に開催した「震災復興マニュアル策定の促進に向けた説明会」に、東京都からの要請を受け講師として登壇しました。 ・町田市の取組みを先進事例として紹介し、参加者からは参考になったとの声をいただきました。 ・また東京都からは感謝の言葉と、引き続きの協力依頼がありました。	①11月に、地区の復興まちづくり訓練を実施します。 ②関係各課と連携・情報共有を行いながら、町田市震災復興マニュアル(第2章 都市復興)の見直しを完了します。	①【訓練の開催】 ・6月から、高ヶ坂地区の復興まちづくり訓練に向けて東京都立大学及び地域の方と打合せを進めました。 10月に、訓練の事前準備として高ヶ坂地区の代表者向けに事前説明を行いました。 11月に、復興まちづくり訓練を実施し、26名にご参加いただきました。参加者からは、災害時に問題となり得ることを自分事として考えることができた、復興訓練を平時に行い地域で意見交換しておくことが必要だと感じた、次回訓練に向けた調整を進めましょう、等前向きなご意見をいただきました。 【セミナーの開催】 ・7月に、事前都市復興について意識啓発を図るため、「事前都市復興について学ぶセミナー」を開催し、対面・オンライン含め35名にご参加いただきました。講師には専門家(東京都立大学教授)のほか、昨年度の復興まちづくり訓練に参加いただいた自治会の代表者をお招きしました。参加者から、実例も踏まえわかりやすかった、今後も積極的に参加したい、と好評でした。 【防災フェアへの出展】 ・9月及び1月に、防災課主催の防災フェアに出展し、事前都市復興に関する意識啓発のための展示を行いました。 ② ・町田市震災復興マニュアル(第2章 都市復興)について、庁内関係課と協議・調整を進め、見直し作業を完了しました。 ・6月に、町田市震災復興マニュアルについて課内勉強会を行い、意識啓発及び理解度の向上を図りました。 ①②共通 ・当初の予定にはありませんでしたが、7月に、東京都が多摩部の市町村を対象に開催した「震災復興マニュアル策定の促進に向けた説明会」に、東京都からの要請を受け講師として登壇しました。 ・参加者からは参考になったとの声をいただきました。 ・また東京都からは感謝の言葉と、引き続きの協力依頼がありました。 ・12月から1月にかけて、庁内訓練を3回行い、全庁的に事前都市復興についての理解度の向上、実地訓練を通じた災害対応力の向上を図りました。	①地区の復興まちづくり活動への支援:2回 +防災フェア:2回 ②完了	B	B:以下の取組によって当初の目標を上回る成果が上がったためです。①はセミナーや訓練の開催に加え、防災フェアにて市民への意識啓発を行いました。②はマニュアルの見直しに加え、勉強会にて意識啓発及び理解度向上を図りました。また①②共通事項として、東京都主催「震災復興マニュアル策定の促進に向けた説明会」に講師として登壇し、多摩部全体の意識啓発に貢献しました。加えて、庁内訓練にて職員の理解度の向上、実地訓練を通じた災害対応力の向上を図りました。	事前都市復興の重要性を知り、自分事として考えてもらうために、セミナー等による周知・啓発を継続します。地域の災害対応力の向上のため、訓練等の活動支援を行います。職員の意識啓発、理解度・対応力向上のため、勉強会や訓練等を実施します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	人材 育成	「チームワーク 志向」	<p>【部内合同研修会】 都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 ・より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 ・部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修 	部内合同研修会の実施回数	年3回	○	<p>5月に部内の配属1・2年目職員を対象に「都市づくり部各課の業務内容」研修を実施し、24人の職員が受講しました。</p> <p>部内各課の業務内容を共有することで、出席者の業務に対する意欲の向上につなげることができました。(アンケート結果から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり部内の災害対応強化のため、独自開催の防災関連研修を実施します。 ・各課持ち回り研修を実施します。 ・次年度以降の部内合同研修会をより効果的なものにするため、今年度の受講者アンケートの結果をもとに、資料の作成や発表方法について示した要領書を作成します。 	<p>下記の3つの研修を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市づくり部各課の業務内容」(5月) ・都市政策課による「事前都市復興」(11月) ・「都市づくり対策部地震時の初動訓練」(2月) <p>次年度以降の「都市づくり部各課の業務内容」研修をより効果的なものにするため、今年度の受講者アンケートの結果をもとに、資料の作成や発表方法について示した要領書を作成しました。</p>	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり部各課の業務内容研修について、受講者の理解がより深まるよう、作成した要領書を活用し、改善していきます。 ・防災関連研修会は、発災時に備え、継続して実施する必要があります。

部課名		都市づくり部都市政策課 モノレールまちづくり推進室											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田駅までの延伸事業を推進します。 ・多摩都市モノレールを契機として、木曽山崎団地エリアなどのモノレール沿線のまちづくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度未確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	多摩都市モノレール町田方面延伸ルートの拠点となる木曽山崎団地エリアにおいて「住宅地を多機能化する」ことを目指し、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成するまちづくり検討会やワークショップを実施し、まちづくり構想を改定します。	まちづくり構想改定	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・5月、7月にまちづくり検討会を開催すると共に、UR都市機構及び東京都住宅供給公社と協議を重ね、構想改定案の作成を進めました。 ・7月に居住者を対象としたまちづくりワークショップを開催し、木曽山崎団地地区の将来像について、意見を収集しました。 ・若年層目線でのまちづくりの提案を収集するために、6月、7月に、当初予定していなかった学生向けのまちづくりワークショップを開催しました。(東京都立大学、玉川大学参加) 	10月の検討会で構想素案を取りまとめ、12月に市民意見募集を行い、3月末にまちづくり構想を改定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月、7月、10月にまちづくり検討会を開催し、「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想素案」をとりまとめました。 ・12月から1月にかけて、構想素案に関する市民意見募集を実施し、3月に「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想」を改定、公表しました。 ・なお、改定にあたって、6月、7月に当初予定していなかった学生向けのまちづくりワークショップを開催し、若年層目線でのまちづくりの提案を収集できたことや、桜美林大学ビジュアル・アーツ専修の学生にイメージ図を描いていただいたことで、市民にとってより親しみやすい構想に上げることができました。 ・PR活動として、11月に当初予定していなかった山崎団地のイベントに参加し、木曽山崎団地地区のまちづくり構想の内容を参加者に説明することで、住民のまちづくりへの関心を高めることができました。 	完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。当初予定していた取組内容に加え、若年層にも親しみやすい構想とするため、学生によるワークショップやイメージ図制作等の工夫を行いました。さらに、PR活動を行ったことで、住民のまちづくりへの関心を高めることができました。	・団地事業者と連携して、まちづくり構想の実現に向けた取組を推進します。

順位	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	重点事業プラン	モノレール沿線まちづくりの推進	東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と事業性の検証等を進めていくために、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。	モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組	2項目	○	<ul style="list-style-type: none"> モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、「モノレール沿線の需要調査」、「公共交通網の再編」の2項目について、検討を開始しました。 多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けて、東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と連絡調整会議を行い、事業性の検証を進めることとしました。 東京都および多摩市と地形や施工性などの現地状況を確認するため、モノレールルートを視察しました。 将来のモノレール需要を高めるため、町田のモノレール沿線の公園を紹介するパンフレットを作成し、多摩市立中央図書館で開催されたモノレール展示会に設置することで、多摩市民に対してPRしました。 	引き続き、事業性の検証と、モノレール沿線まちづくり構想の取組を着実に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、「モノレール沿線の需要調査」、「公共交通網の再編」の2項目について、検討成果を取りまとめました。 多摩都市モノレール町田方面延伸の連絡調整会議において、モノレールの早期事業着手に向け、道路拡幅を先行するための課題整理と解決策について報告提案しました。 7月に町田市主催で、東京都および多摩市とモノレールルートの地形や施工性などの現地状況を確認し、課題を共有することで、連絡調整会議での事業性検証をより深めることができました。 将来のモノレール需要を高めるために、多摩市立中央図書館で開催されたモノレール展示会で、町田市のモノレール沿線の公園を紹介するパンフレットを作成・配布し、多摩市民に町田市の魅力をPRできました。 モノレールのペーパークラフトを制作し、イベント等でワークショップを行いました。このことで、子どもたちがモノレールに興味を持つきっかけを作り、ファミリー世帯にモノレール事業のPRができました。 	2項目完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。当初予定していた取組内容に加え、モノレールの気運を高める取組を実施しました。それにより、市内外の方やファミリー世帯に対し、町田市の魅力発信やモノレール事業のPRができました。	引き続き東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けた協議を進めていきます。
3	人材育成	「チームワーク志向」	<p>【部内合同研修会】</p> <p>都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修 	部内合同研修会の実施回数	年3回	○	<ul style="list-style-type: none"> 5月に部内の配属1・2年目職員を対象に「都市づくり部各課の業務内容」研修を実施し、24人の職員が受講しました。 部内各課の業務内容を共有することで、出席者の業務に対する意欲の向上につなげることができました。(アンケート結果から) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市づくり部内の災害対応強化のため、独自開催の防災関連研修を実施します。 各課持ち回りを実施します。 次年度以降の部内合同研修会をより効果的なものにするため、今年度の受講者アンケートの結果をもとに、資料の作成や発表方法について示した要領書を作成しました。 	<p>下記の3つの研修を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市づくり部各課の業務内容」(5月) 「都市政策課による「事前都市復興」(11月) 「都市づくり対策部地震時の初動訓練」(2月) 	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	都市づくり部各課の業務内容研修について、受講者の理解がより深まるよう、作成した要領書を活用し、改善していきます。

部課名		都市づくり部都市政策課 中心市街地開発推進室											
課の使命		・町田駅周辺の開発を推進することで、官民が一体となって便利で快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、これまで培ってきた町田らしい商業の賑わいに“誰かと一緒に楽しむ・体験する”といった新しい賑わいを加え、賑わいと交流が生まれ続けるまちの実現を目指します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【D地区】	①地権者が主体のまちづくり協議会を運営し、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。 ②道路や橋梁の予備設計を実施します。	①基盤整備の方向性について地権者合意 ②予備設計の実施	①合意 ②完了	○	① ・6月と8月にまちづくり協議会を開催し、市街地再開発事業の仕組み、アクセス道路の概要、音楽・演劇ホールへの導入、基盤整備の方向性等について説明・協議を実施しました。 ・音楽・演劇ホールへの導入に向けて地権者・市民からの理解を得るための基礎資料となる、コンセプトブックの作成に着手しました。 ②測量、地質調査、道路・橋梁の予備設計等を発注し、基盤整備に向けた作業を進めました。	① ・まちづくり協議会を継続し、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。 ・音楽・演劇ホールへの導入に向けて地権者・市民からの合意を得ます。 ②測量、地質調査、道路・橋梁の予備設計等の業務を着実に進めます。	① ・まちづくり協議会を4回開催し、地区内のアクセス道路や横浜線を跨ぐデッキ整備の方向性について地権者に説明し、合意を得ました。 ・音楽・演劇ホールへのコンセプトブックを作成して、集客力と経済効果を重視した2500席程度の施設整備を目指すことなどについて地権者に説明し、合意を得ました。 ②測量や地質調査結果に基づき、道路・橋梁の設計条件を整理するとともに、予備設計を実施しました。 ①②に加え、森野住宅周辺地区に隣接する森野二丁目南地区及び町田駅前通り南地区においても、地区にふさわしいまちづくりを進めるための勉強会をそれぞれ2回開催し、住民の理解を深めてきました。	①合意 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①地権者と開発内容について合意形成を図り、実現に向けて着実に取り組みます。 ②基盤整備に向けた検討を深化化するとともに、関係機関と協議を実施します。
2	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【ABC地区】	①交通ターミナルやペDESTリアンデッキ等の整備の考え方を示す「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」策定に向けた有識者委員会を運営し、骨子案を作成・公表します。 ②地権者・関係機関との協議を進めるとともに、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。	①作成・公表 骨子案作成・公表 ※部長の仕事目標に合わせ、表現を統一しました。 ②基盤整備の方向性について地権者合意	①完了 ②合意	○	①7月に有識者委員会を実施し、主に交通ターミナルの方向性について議論しました。 ②8月に開催したA地区の検討会では、有識者委員会で議論した交通ターミナルの方向性について説明を行い、地権者から意見を伺いました。B地区では、小田急電鉄と情報交換を行いました。C地区では、地権者毎に今後の進め方について意見を伺いました。	①有識者委員会を2回開催し、「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」骨子案を作成・公表します。 ②引き続き地権者・関係機関協議を進め、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。	①有識者委員会を3回開催して、新たなバスセンターなどの整備の方向性について整理し、「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」骨子案を作成・公表しました。 ②A地区では、まちづくり検討会を2回開催し、再開発についての理解を深めました。B地区では、小田急電鉄と連携を図ると共に、地権者と今後の検討の進め方について協議を行いました。C地区では、地権者と今後の検討の進め方について協議を行いました。再開発に伴う基盤整備の方向性については、各地区の地権者から一定の合意を得ました。	①完了 ②合意	C	C:目標水準を達成したためです。	①2026年度に「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」を策定します。 ②町田駅周辺開発の推進に向けて、引き続き地権者及び関係機関と協議を実施します。
3	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【JR町田駅南地区】	JR町田駅南地区の準備組合設立に向けて、地権者・関係機関協議を進めます。	準備組合設立	完了	○	7月にJR東日本と再開発についての協議書を交わし、再開発の概要をまとめる委託を共同で発注しました。併せて、地権者とも定期的に協議を行い、再開発への協力を求めました。	準備組合設立に向けて、引き続き、地権者・関係機関協議を進めます。	7月にJR東日本と再開発についての協議書を交わし、事業計画の概要等について整理しました。併せて個人地権者と再開発への協力を求める交渉を重ね、3月に準備組合の設立に至りました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	準備組合の中で再開発の都市計画決定や事業化に向けて検討を進めます。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認			年度末確認				
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	町田駅周辺開 発の推進	町田駅周辺の開発推進に向けて、1号デッキウォールギャラリーへのまちづくりのPRボード掲載及びさがまち学生クラブとの連携などを通して、町田駅周辺開発に関するプロモーションを実施します。	プロモーションの実施	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 町田デザイン&建築専門学校の学生と連携して再開発をイメージしたデザイン(第1弾)をPRボードとして作成し、5月から9月末まで1号デッキウォールギャラリーに掲載することで広くPRに努めました。 7月からさがまち学生クラブや高校生と町田駅周辺開発の周知に関する意見交換を開始し、9月末までに4回実施しました。 7月に中心市街地の関係者と意見交換会を実施し、まちづくりに対する機運醸成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田デザイン&建築専門学校の学生と、町田駅周辺開発をPRするデザイン(第2弾)を作成し、広く発信していきます。 さがまち学生クラブや高校生と町田駅周辺開発を周知するための企画を立てて、実行します。 中心市街地の関係者との対話を深めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田デザイン&建築専門学校の学生と連携した企画である、1号デッキウォールギャラリーへのPRボード掲載(第1弾)に続き、町田駅周辺開発をPRするデザイン(第2弾)として、町田駅周辺開発応援ロゴマーク候補を制作しました。キラリ☆まちだ祭・子どもセンターまあち・市HP等で、市民や中心市街地の関係者から1400票を超える投票を得て、12月にロゴマークを決定しました。 さがまち学生クラブや高校生と、町田駅周辺開発を周知するための展示を企画し、1月と3月に計3回イベントへ出展しました。さらに、国士舘大学・東京科学大学の学生とイベントスタジオでの展示会の開催、二十祭まちだへのPRブース出展を通し、若者を中心に開発をPRしました。 7月・11月・3月に中心市街地の関係者との意見交換会を実施し、まちづくりに対する機運醸成と協力体制の構築を進めました。 	完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。当初予定していた活動内容に加え、町田駅周辺開発応援ロゴマークの制作や中心市街地の関係者との意見交換会を実施し、町田駅周辺開発をより広くPRしました。	町田駅周辺をはじめ、全学的な機運醸成を図るため、情報発信等のプロモーション活動を継続します。
5	事務 事業 見直し	歳入の確保	交通基盤と連携したまちづくりを推進するために、都の補助金等の継続獲得及び拡大に取り組みます。	継続獲得及び拡大	獲得・拡大	○	<ul style="list-style-type: none"> ①「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」の補助金については、(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針策定に係る経費を継続獲得しました。 ②本年度から新たに「TAMA 拠点形成プロジェクト推進支援事業」の補助金を中心市街地のD地区関連事業で交付決定を受け、補助金を獲得しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金を活かし、中心市街地に関する検討を着実に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」の補助金について、(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針策定に係る経費を継続獲得し、事業を適正に執行しました。 ②本年度から新たに「TAMA 拠点形成プロジェクト推進支援事業」の補助金を中心市街地のD地区関連事業で交付決定を受け、事業を適正に執行しました。 	獲得・拡大	C	C:目標水準を達成したためです。	補助金を継続獲得します。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	人材 育成	「チームワーク 志向」	<p>【部内合同研修会】 都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 ・より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 ・部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修 	部内合同研修会の実施回数	年3回	○	<p>5月に部内の配属1・2年目職員を対象に「都市づくり部各課の業務内容」研修を実施し、24人の職員が受講しました。</p> <p>部内各課の業務内容を共有することで、出席者の業務に対する意欲の向上につなげることができました。(アンケート結果から)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり部内の災害対応強化のため、独自開催の防災関連研修を実施します。 ・各課持ち回りを実施します。 ・次年度以降の部内合同研修会をより効果的なものにするため、今年度の受講者アンケートの結果をもとに、発表者向けの要領書を作成します。 	<p>下記の3つの研修を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市づくり部各課の業務内容」(5月) ・都市政策課による「事前都市復興」(11月) ・「都市づくり対策部地震時の初動訓練」(2月) <p>次年度以降の「都市づくり部各課の業務内容」研修をより効果的なものにするため、今年度の受講者アンケートの結果をもとに、資料の作成や発表方法について示した要領書を作成しました。</p>	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり部各課の業務内容研修について、受講者の理解がより深まるよう、作成した要領書を活用し、改善していきます。 ・防災関連研修会は、発災時に備え、継続して実施する必要があります。

部課名		都市づくり部土地利用調整課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定などの土地利用に関する情報を的確に提供します。 ・良好な宅地と住まいづくりを誘導します。 ・宅地開発及び建築行為事業において、適切な事業者指導を実施し、持続可能な都市開発を推進します。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	都市農地の保全活用の取組み	<p>①都市農地の持続可能な保全・活用するために、様々な主体と連携した「まちだベジハブ」の取組を拡充し、担い手創出の支援を行います。</p> <p>②「下小山田・図師町農の風景育成地区」の育成計画に基づき、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する取組への支援を行います。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組に参加した担い手数</p> <p>②育成計画に基づき実施される取組への支援回数</p>	<p>①90人</p> <p>②5回</p>	○	<p>①7月24日に農業者・事業者・関係団体などが一堂に会して開催した「まちだベジハブ情報連絡会」では、2025年度における「まちだベジハブ」の活動について、市と連携して取組む内容を決定しました。8月2日・3日に農業者・事業者が連携して開催した「まちだベジハブ駅前マルシェ」では、町田駅前の百貨店内での夏野菜の販売や、新たな担い手創出のために作成した「まちだベジハブカード」の配布などの取組を支援しました。</p> <p>②育成計画に基づき、以下のとおり取組を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の福祉施設や、町田市立室内プールでの地元野菜の定期販売において、会場や日程の調整を支援しました。 ・市民と農をつなぐ取組の情報発信として、SNS(Instagram)アカウントの開設、野菜販売に関する情報やイベントの告知等の情報発信を支援しました。 ・まちだベジハブの取組やイベントを紹介する「まちだベジハブ通信」を農の風景育成地区にお住まいの方に全戸配布する取組に対し、写真提供等の支援を行いました。 	<p>①市民を対象とした「農業体験プログラム」を実施します。また、都市農地の重要性和農作業の魅力や若い世代に知ってもらうため、デジタル技術を活用した企画を市民協働フェスティバル「まちカフェ！」に出展します。</p> <p>引き続き「まちだベジハブ」と共に、新たな担い手への勧誘を行います。</p> <p>②引き続き、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する農産物販売などの取組を支援します。また、地域の農の風景や直売所・施設をまわって楽しめる散策マップの作成を支援します。</p>	<p>①「まちだベジハブ」と連携して以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちだベジハブ情報連絡会の開催 ・まちだベジハブ駅前マルシェの開催 ・農業体験プログラムの開催 ・ゲーム「マインクラフト」を活用した、新たな都市農地体験イベントの企画、「まちカフェ！」への出店 <p>＜下半期の取組＞</p> <p>「農業体験プログラム」を実施し、生産者と参加者との交流を通じて都市農地の魅力や町田の農を身近に感じていただくことができました。</p> <p>また、桜美林大学と協働で、ゲーム「マインクラフト」を活用した企画を市民協働フェスティバル「まちカフェ！」に出展しました。20人以上の学生が共同で農の風景育成地区の一部をゲーム上に再現し、当日は200人以上の方にゲーム空間上での農作業を体験いただきました。この企画をきっかけに実際の農作業に興味を持った方から、農作業体験イベントに定員を超える申し込みがありました。こうした取組を通して、新たに35人が「まちだベジハブ」の取組に加わり、参加した担い手が当初の目標を大幅に上回る120人になりました。</p> <p>②育成計画に基づき、以下の5つの取組を支援し、地域の魅力向上に繋げることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、福祉施設での農産物販売 ・SNS(Instagram)による情報発信 ・「まちだベジハブ通信」の作成・配布 ・「ずしまちいち」と連動した収穫体験 ・散策マップ作成 	<p>①120人</p> <p>②5回</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>②育成計画の異なるため、地区の取組を継続して支援します。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の取組として開始したイベント等を継続して実施するために、新たな担い手となる参加者を増やし、活動を更に充実させることが必要です。</p>
2	-	分かりやすい住所整理の推進	<p>①次期住所整理実施地区について、地域住民へ事業内容等の周知を行います。</p> <p>②次期住所整理実施地区の町区域案について住居表示整備審議会へ諮問を行い、答申を受けます。</p>	<p>①地域住民への周知回数</p> <p>②住居表示整備審議会からの答申</p>	<p>①2回</p> <p>②完了</p>	○	<p>①7月に次期住所整理実施地区である森野六丁目にお住まいの方及び事業者へ、住所整理事業の概要やスケジュールをお知らせするリーフレット「住所整理事業ニュース」を全戸配布しました。</p> <p>②登記情報や現地の調査を行った結果、町区域の変更を行う必要がないことが判明したため、審議会へ諮問を行わないこととしました。</p>	<p>①引き続き住所整理事業について進捗状況に応じた概要やスケジュールをお知らせするリーフレット「住所整理事業ニュース」を全戸配布します。</p>	<p>①7月と3月に森野六丁目にお住まいの方及び事業者へ、住所整理事業の概要やスケジュールをお知らせするリーフレット「住所整理事業ニュース」を全戸配布しました。</p> <p>②登記情報や現地の調査を行った結果、町区域の変更を行う必要がないことが判明したため、審議会へ諮問を行わないこととしました。</p>	<p>①2回</p> <p>②実績なし</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>森野六丁目地区で住居表示を実施することについて、市議会へ議案の上程を行います。また、街区と住居番号の告示に向けて準備を行います。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	事務 事業 見直し	共通地形図の 更新頻度の見 直し	共通地形図の更新頻度を、3年に1回から5年に1回に変更することによって、経費を削減します。	当該年度の共通地形図 変更箇所データの収集 及び確認	完了	○	2025年度に変更のあった共通地形 図データの収集及び確認を行いま した。	引き続き、2025年度に変更のあ った共通地形図データの収集及び 確認を行い、更新の際に反映で きるようにします。	2025年度に変更のあった共通地形 図データの収集及び確認を行いま した。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き、2026年 度に変更のあった 共通地形図データ の収集及び確認を 行います。
4	-	地理情報シ ステムの利用推 進	①職員向けの操作研修会を実施し、地理情報シ ステムの利用推進を図ります。 ②都市計画情報等に関する問合せ対応の効率化 を図るため、「地図情報まちだ」を多くの市民や事 業者の方に利用していただくための周知を行いま す。	①地理情報システム研 修会の受講者数 ②「地図情報まちだ」の 周知回数	①100人 ②2回	○	①5月に地理情報システム研修会 を4回実施し、56人の職員が受講 しました。また、個別研修を実施し 、延べ13人の職員が受講しました。 ②「地図情報まちだ」のPRのため 、5月9日から6月11日まで、町 田市立さるびあ図書館に特集コー ナーを設置し、「地図情報まちだ」 の二次元コードを掲載した「PR カード」の配布を行うなど周知活 動を行いました。	①11月に地理情報シ ステム研修会を実施しま す。また、ニーズにあわ せた個別研修を実施しま す。 ②地図情報まちだの操 作方法を解説する動画 を作成、公開します。	①5月と11月に地理情報シ ステム研修会を計6 回実施し、延べ87人の職員が 受講しました。また、各課の要 望に対応するため個別研修を 実施し、延べ21人の職員が 受講しました。 ②上半期には、5月9日から6 月11日まで、町田市立さるび あ図書館に特集コーナーを設 置し、「地図情報まちだ」の二 次元コードを掲載した「PR カード」の配布を行いました。 下半期には、地図情報まちだ の見方や操作方法を解説する 3本立ての動画「地図情報ま ちだ使い方ガイド」を作成し 、12月にYouTubeに公開 しました。	①108人 ②2回	C	C:目標 水準を達 成したた めです。 ②多くの市民や事 業者の方に親しみ やすい「地図情報 まちだ」にしていく ために、積極的な PR活動を行います。	
5	人材 育成	「市民志向」	電話や窓口での対応レベル向上のため、業務マ ニュアルを整備し、課内で共有します。	業務マニュアルの更改 及び新規作成数	5件	○	「街区表示板修繕」、「国土利用計 画法に基づく土地取引の届出」、 「大規模土地取引」の業務マニ ュアルを新たに作成し、課内で共有 しました。	引き続き、業務マニ ュアルの作成を行います。	以下の7つの業務マニュアルを 新たに作成し、課内で共有しま した。 ・街区表示板修繕 ・国土利用計画法に基づく土地 取引の届出 ・大規模土地取引 ・公有地の拡大の推進に関する 法律に基づく届出 ・地区計画の区域内における 行為の届出 ・中高層建築物等に関する指 導要綱 ・都市計画用途境界案内	7件	B	B:当初 の目標を 上回る成 果が上が ったため です。	マニュアル作成に よって見える化した 業務フローを分析し 、業務改善を進める ため、DXやAIなど 業務に関わる最新 技術等に関する研 修に参加します。
6	個別 計画	持続可能な 都市開発の推 進	「町田市宅地開発事業に関する条例」にお ける公共施設(公園・緑地)の設置基 準の見直し方針を策定します。	設置基準の見直し方 針の策定	完了	○	公共施設(公園・緑地)の設置基 準について、現状分析と他市の状 況調査を行いました。	調査結果を踏まえ、関係 課との検討会議を実施し、設置 基準の見直し方針を策定しま す。	関係課(公園緑地課、建築開発 審査課)と検討会議を3回実施し 、見直し方針を策定しました。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	見直し方針をも とに、新基準を策 定します。

部課名		都市づくり部交通事業推進課											
課の使命		日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい・持続可能な交通環境をつくること											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	支え合い交通の実施件数	12件 (新規11件、継続11件)	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たに支え合い交通の実施を検討している団体(玉川学園)と地域課題を共有し、事業内容に対する助言、関係者との調整を行いました。 支え合い交通を実施している団体の定例会等に参加し、意見交換や支え合い交通事業補助金についての説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い交通の新規立ち上げに向けて、検討団体(相原、玉川学園)と引き続き、事業内容に対する助言、関係者との調整を行います。 ※玉川学園に加え、相原の団体とも調整を実施したため地区の追記と文言調整を行いました。 支え合い交通を実施している団体や、実施を検討している団体に対し、取組に関する技術的支援、補助金交付による財政的支援、関係者との調整を行います。 支え合い交通実施団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を1月に開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 相原地域で新たに支え合い交通を実施しようとしている地域と高齢者支援センターで構成される団体に対して、技術的支援や関係者との調整を行い本格運行が開始しました。 新たに玉川学園エリアで支え合い交通を実施しようとしている町内会、NPO法人、地区社会福祉協議会で構成される団体に対して、技術的支援や関係者との調整を行いました。 3月に「支え合い交通連絡会」を開催しました。連絡会では、支え合い交通を実施している団体に対して1月に行った活動状況に関するアンケート調査の結果報告や団体からの活動内容紹介、活動継続にあたっての課題等の共有などを通じ、団体同士が密に連携を取れる関係性を構築しました。 成瀬・成瀬台エリアにおいて新たに支え合い交通の実施を検討している団体の打ち合わせに出席し、取組実現に向けて技術的支援を行いました。 	12件 (新規11件、継続11件)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い交通の新規実施や、活動継続のために、引き続き技術的支援や補助金制度を活用した財政的支援が求められています。 引き続き、地域の移動を支える取組の広がりを図るため、地域のニーズに必要な支援を行います。
2	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	2025年度分の検討完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 5月に相模原市と共に東京都及び多摩市を訪問し、小田急多摩線延伸に関する2025年度の調査方針について報告しました。 6月に鉄道・運輸機構に対して、収支採算性等の分析調査を依頼しました。 7月に「小田急多摩線延伸促進協議会 令和7年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟総会」に出席し、相模原市と共に関係者の合意形成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 相模原市と共に、学識経験者、国、関係自治体、交通事業者、関係事業者で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」(12月頃開催予定)において、2024年度の収支採算性の向上に関する調査結果報告と2025年度の類似の調査状況について情報共有を行います。 ※会議の構成団体や調査内容についての記載が不十分であったため追記しました。 相模原市と共同で、2025年度に実施した収支採算性の向上に関する調査の結果をまとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に「小田急多摩線延伸促進協議会 令和7年度総会」、8月に「令和7年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟総会」に出席し、相模原市と共に延伸に向けた関係者の機運醸成を図りました。 1月に「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を開催し、2024年度の調査結果報告及び、2025年度の調査状況について説明を行い、関係者から意見を伺いました。 関係者会議等の結果を踏まえ、相模原市と共同で、2025年度の収支採算性の向上に関する調査の結果をとりまとめました。 	2025年度分の検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上と関係者間の合意形成が課題です。 引き続き、関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	個別計画	地域公共交通計画の策定	(仮称)町田市地域公共交通計画の策定に向け、町田市交通計画推進協議会において市内の交通状況等の現状分析、計画の目標・指標の設定等について検討を行い、中間とりまとめとなる計画骨子案を作成します。	計画の検討	中間とりまとめ(骨子案の作成)完了	○ ・5月に第1回町田市交通計画推進協議会を開催し、市内の交通環境の現状や、2024年度に実施した基礎調査の分析結果を報告しました。それらに基づき、地域交通に関する課題について意見交換を行いました。 ・地域における交通課題を把握し、その解決策を検討するために、8月に市内5地区で、地域住民・支え合い交通実施団体を対象としたワークショップを開催しました。 ・地域の移動に関する現状を把握するため、8月に町田ちよこつとアンケートを活用した調査を実施しました。	○ ・11月に第2回町田市交通計画推進協議会を開催し、ワークショップで得た課題等を報告するとともに、地域交通の将来像を検討します。 ・3月に第3回町田市交通計画推進協議会を開催し、目標実現に向けた施策・評価指標・運用体制の案について検討します。 ・協議会における検討内容を踏まえ、計画の骨子案を作成します。	・5月、11月、2月に町田市交通計画推進協議会を開催し、計画策定に向けた検討を行いました。 ・8月に市内5地区で地域住民を対象としたワークショップを開催し、各地区の交通に関する現状や課題を整理しました。 ・町田市交通計画推進協議会における検討内容を踏まえ、計画骨子案を作成しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、町田市交通計画推進協議会での議論を踏まえ、計画を策定します。
4	個別計画	シェアモビリティの推進	・共同運営事業者と協働し利用実績の分析に基づきシェアモビリティステーションを増設するとともに、各種利用啓発の取組を行います。 ・電動アシスト付自転車以外のシェアモビリティについて、市内ステーションへの導入を推進します。	シェアモビリティ利用回数	240,000回	○ ・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催し、約400人の来場がありました。また、広報まちだ等を活用して市民や市内事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアモビリティ事業者と協議しながらシェアモビリティステーションの増設を進め、市内ステーション数が111箇所から128130箇所(公有地8箇所+民間用地911箇所)に増加しました。 ※数字が誤っていたため修正しました。 ・4月～9月のシェアモビリティの利用回数は約150,000回でした。	引き続き、シェアモビリティ事業者と利用実績データの分析を行いながら、効果的な利用啓発及び民間用地を含めたシェアモビリティステーションの増設を進め、市内シェアモビリティの更なる利用促進に取り組みます。	・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催し、約400人の来場がありました。また、広報まちだ等を活用して市民や市内事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアモビリティ事業者と協議しながらシェアモビリティステーションの増設を進め、市内ステーション数が111箇所から152箇所(公有地17箇所+民間用地24箇所)に増加しました。 ・2025年度のシェアモビリティ利用回数は約320,000回に達し、目標値(240,000回)を大幅に上回る増加となりました。	320,000回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後もシェアモビリティ事業者と民間用地を含めたシェアモビリティステーションの拡充や利便性向上など、利用回数増加に向けた取組を行うことで、自転車の活用を推進していきます。
5	個別計画	バス待ち環境改善箇所数	交通事業者等と連携し、バス停留所への上屋・ベンチの設置及び交差点や横断歩道至近にある危険なバス停留所の改善に向けた取組を進めます。	バス待ち環境改善箇所数	3箇所	○ 交通事業者と協議を行い、2025年度に上屋・ベンチを設置するバス停留所の候補地3箇所を選定しました。	引き続き、関係部署と調整を行い、バス停留所への上屋・ベンチ設置に向けた協議及び必要に応じた道路改修工事を行います。	・バス事業者と協議・調整を行った結果、多摩境通り南バス停に上屋とベンチを、既に上屋のある忠生公園前バス停及び桜台二丁目バス停にベンチを設置しました。	3箇所	C	C:目標水準を達成したためです。	市内にはバス待ち環境の改善が必要なバス停留所があるため、引き続き、交通事業者等と連携して、バス待ち環境改善の取組を進めていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	人材 育成	「チャレンジ志向」	交通に関する最新の政策等に関する研修・講演への参加や、最新の技術等に関する取組の視察等を積極的に行います。	研修等への参加人数	延べ36人	○	道路運送法や新技術、地域公共交通に関する研修等に延べ18人参加し、得た知識を交通関連計画の検討や自転車・バス啓発の業務に活用しました。	引き続き、職員の業務に関する知識向上に向けた研修等に参加します。	・上半期は延べ18人、下半期は延べ19人が交通事業者等が実施する路線バスの自動運転実証実験の視察や地域交通に関するオンライン研修等に参加し、職員の公共交通に関する知識向上を図りました。 ・研修等の内容を課内でTeamsSなどにより共有し、課内職員全体の知識向上に努めました。	延べ37人	C	C:目標水準を達成したためです。	・今後も業務に関連する知識の習得が求められています。 ・引き続き知識向上を図るために、オンライン研修等も効率的に活用し、業務に役立てていきます。
7	事務 事業 見直し	バリアフリー基本構想改定の進め方の見直し	現在策定(改定)しているバリアフリー基本構想(2024年度改定の成瀬駅周辺地区を除く)の全体進捗評価を、福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会にて実施します。	バリアフリー基本構想の全体進捗評価	完了	○	・バリアフリー基本構想で位置付けている特定事業計画の取組状況について、各施設管理者に確認しました。 ・バリアフリー部会の開催に向けて、学識経験者や障がい当事者団体などと調整しました。	10月にバリアフリー部会を開催し、部会での意見を基に施設管理者と調整を行い、全体の進捗評価の取りまとめを行います。	・バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の取組状況について、各施設管理者への進捗調査を実施しました。 ・10月にバリアフリー部会を開催し、バリアフリー基本構想に基づく各地区のバリアフリー面的整備の進捗評価を実施しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	2026年度は、部会での評価結果を受けた対策及び、今後の基本構想に基づき福祉のまちづくりの進め方について検討・整理します。

部課名		都市づくり部地区街づくり課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・「訪れたい」と思われる駅周辺の街づくりに取り組みます。 ・「住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指し、市民、事業者等と協働で、魅力と豊かさを感じられる景観まちづくりを推進します。 ・土地区画整理事業等の制度を活用し、計画的な街づくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	鶴川駅南口街づくりの推進	<p>仮換地指定(現状値34%)を進め、物件移転及び整備工事を計画的に行います。</p> <p>2024年度に引き続き調整池の整備工事を実施します。</p>	<p>①仮換地指定率 (当該年度仮換地指定面積/全体仮換地指定面積13,185㎡)</p> <p>②調整池整備工事 (2025年度整備分)</p> <p>※仮換地指定率の算出根拠をわかりやすく明記しました。</p>	<p>①65%</p> <p>②完了</p>	○	<p>①9月末現在、2025年度仮換地物件移転予約予定面積積件数33件8,600㎡のうち22件7,264㎡の指定が完了し、仮換地指定率は55.1%となっています。地権者に対する丁寧な説明の結果、順調に進んでいます。</p> <p>②調整池整備工事については、順調に工事を進めています。</p> <p>※①仮換地指定率の算出根拠をわかりやすく面積表示にしました。</p>	<p>①仮換地指定率については、引き続き地権者に丁寧な説明を行っていきます。</p> <p>②調整池整備工事については、引き続き安全作業に努め工事を進めていきます。</p>	<p>①物件移転については、2025年度の全対象者(仮換地指定面積8,600㎡)の移転が完了し、仮換地指定率は、地権者へ丁寧な説明を行うことで、目標値である65%を達成することが出来ました。</p> <p>・土地区画整理審議会については、予定どおり開催し、2026年度に予定している仮換地指定等の意見を伺い、承認を得ました。</p> <p>②調整池整備工事については、2025年度分を完了することができました。</p>	<p>①65%</p> <p>②完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	2027年度末の南口交通広場仮使用開始に向けて、引き続き地権者に対して丁寧な説明を行い、物件移転や整備工事を進めます。
2	重点事業プラン	相原駅周辺街づくりの推進	<p>東口駅前街区の施設整備に向けて、事業者の公募を行います。</p> <p>また、事業者、地権者、市の三者で、施設整備について検討を進めます。</p> <p>東口駅前街区における線路脇市有地の活用に伴い、位置指定道路(私道)の整備を進めていくため、私道の権利者と私道移管に向けた合意形成を図ります。</p> <p>※当初は駅前街区の施設整備に向けて、事業者の公募を予定しておりましたが、移転先の駐輪場から駅に至る道路が位置指定道路(私道)であることから、通行を確保するため、公道化を優先することにしたため、指標、目標値も合わせて修正しました。</p>	<p>整備計画の合意形成</p> <p>私道移管に関する権利者への説明及び移管の合意形成</p>	<p>完了</p> <p>合意80%以上</p>	○	<p>私道の権利者を調査し、個別に移管についての説明を始めました。</p>	<p>引き続き、私道移管に向けて、権利者に移管についての説明を行い、合意形成を図ります。</p>	<p>私道の権利者に対し、移管について個別に説明を行った結果、目標値以上の95%の地権者から移管への理解と賛同を得ました。</p>	<p>合意95%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、私道移管に向けた合意形成を図るとともに、道路用地の調査測量を実施し、用地取得を進めます。
3	重点事業プラン	原町田中央通りの魅力の向上	<p>原町田中央通り(原町田大通りから文学館通りの区間)の沿道空間活用に向けて、実行委員会(市と地域が共同で運営)により社会実験「まちだウィークエンドストリート」を実施し、原町田中央通り周辺エリアとの連携を含めた沿道空間の活用方法及び運用ルールを検証します。</p> <p>また、地域の関係者の参画を促し、地域と連携した取り組みを実施します。</p>	<p>沿道空間活用方法の検証・運用ルールの更新</p>	<p>完了</p>	○	<p>社会実験「まちだウィークエンドストリート(まちスト)」(7・8月を除く毎月末実施)を開催しました。6月は、原町田大通りを会場に含めた拡大版を実施し、周辺エリアとの連携を図りました。これによって、開催規模を拡大した場合の効果と運用上の課題について検証を行いました。</p> <p>また、出店者同士の交流を通じて新しいアイデアを生み出し、「まちスト」の魅力を上向きさせることや商店街との連携を検討する目的で、出店者の懇親会「まちストオフ会」を開催しました。</p>	<p>引き続き、テーマ別企画や周辺エリアとの連携、商店会イベントとの同日開催など、沿道の賑わいを生み出す取り組みを実施しながら運用し、ルール等の更新を検討します。さらに、アンケート調査を行い、沿道空間の活用効果を検証します。</p>	<p>(活用方法の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年で9回の社会実験を実施しました。 ・テーマ別企画や周辺連携(原町田大通り、浄運寺)を行った場合の波及効果を検証しました。 ・来街者に対してアンケート調査を実施し、沿道空間の活用効果を検証しました。 ・商店会イベントと同日開催で周辺店舗が沿道空間を活用する社会実験を実施し、地域の関係者の参画を増やすことができ、地域と連携して例年以上の賑わいを創出することができました。 ・沿道店舗等との関係性を深めることで小規模の貸出区画を増やすことができ、更なる賑わいの創出と様々な規模での活用の可能性を検討しました。 <p>※これらの結果、SNSのフォロワー数が約300人増加し、合計で約1200人に達しました。</p> <p>(運用ルールの更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者の懇親会「まちストオフ会」を開催し、出店者から得たいくつかのアイデアを、実際の運営に反映しました。 ・天候不良時の開催判断基準や搬出入時間の見直しなど、運用ルールを更新しました。 	<p>完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	地域が主体となった運営に向けて、更なる機運醸成を図ります。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	良好な景観まちづくりの推進	屋外広告物の点検強化を図るため、点検様式(自己点検報告書)の見直しを行います。	新様式(自己点検報告書)策定及び、施行規則の改正	完了	○	点検様式の見直しを行い、新様式(案)(自己点検報告書)を作成しました。 また、作成した新様式(案)について、関係者と改定内容等の協議を行いました。	引き続き、新様式(案)について、関係者と改定内容等の協議を行います。 また、12月に新様式の策定及び、屋外広告物条例施行規則の改正手続きを進めます。	改定内容等について関係者と協議を行い、新様式(自己点検報告書)の策定、屋外広告物条例施行規則の改正(2026年1月公布、2027年4月施行)を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	新様式(自己点検報告書)は、約1年間の周知期間を設け、2027年4月から運用を開始します。
5	人材 育成	「市民志向」	市民満足度を向上させるべく、職務を適正に進めていくために、業務効率化及び職員の能力向上を図ります。	課内勉強会の実施	完了	○	5月の庁内向け「景観講演会」に、課職員も参加し、講演会を通じて他系の業務内容を把握、共有することで、課全体が知識の習得を図りました。	庁内向け「鶴川駅周辺街づくり及び駅舎工事に係る見学会」を開催し、後日その内容を基に課内で勉強会をします。 また、業務の困りごとやTeams/Outlookシステムの便利な使い方などを抽出し、勉強会にて課内情報共有を行い、業務効率化及び職員の能力向上を図ります。	業務効率化及び職員の能力向上を図るべく、5月の景観講演会に課職員も参加し、11月に鶴川駅周辺の勉強会及び3月にシステムの効率的な使い方と共有する勉強会を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度以降も引き続き、更なる業務効率化及び職員能力の向上を図ります。

部課名		都市づくり部住宅課											
課の使命		誰もが安全・安心に長く暮らせる、豊かで快適な居住環境を確保します。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定			中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進	耐震改修促進計画に基づき、震災時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化を進めるため、未耐震の建物所有者への啓発活動や費用助成を実施します。	特定緊急輸送道路沿道建築物所有者における東京都アドバイザー無料派遣制度の活用件数	3件	○	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物16件の現地確認を行い、使用状況や登記情報を基に建物所有者を再調査しました。そのうち、耐震化に関心のある7件の所有者や管理者へアドバイザー派遣制度を案内し、2件には前向きに検討をしていただいています。 なお、これまでの啓発活動の結果、耐震設計の助成申請が1件あり、さらに2026年度に実施予定の建替工事1件と除却工事1件の申出がありました。 	引き続き、7件の建築物所有者等を中心に都の耐震相談窓口への連絡を促し、アドバイザー無料派遣制度の活用に向けて働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物16件の所有者等に電話やチラシの送付を行い、アドバイザー派遣制度の利用を働きかけました。その結果、アドバイザー派遣制度の利用が1件ありました。中間確認時に検討中であった2件は、現時点でアドバイザー派遣制度の利用がないため、引き続き働きかけを行います。 耐震設計の助成申請があった1件については予定どおり設計が完了しました。 なお、これまでの啓発活動の努力の結果、来年度は建替え工事1件、除却工事1件が確実に実施される見込みです。 	1件	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	現在、耐震化が進んでいない建物は、テナントの営業補償や改修費用の負担等を理由に停滞しているものが多いです。引き続き、具体的な助成金額の説明やアドバイザー派遣制度の利用を促すなどとともに、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による指導・指示も視野に、働きかけを強化していく必要があります。
2	重点事業プラン	木造住宅の耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震相談会において、耐震化の必要性や助成制度などの周知を行い、耐震化を進めます。 ②旧耐震木造住宅に加え、1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断の実施に向けて、住宅所有者へ案内状を送る等の啓発活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①木造耐震化率 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の受付件数 	<ul style="list-style-type: none"> ①88.4% ②100件 	○	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの助成制度の周知や、対象の木造住宅所有者に対して啓発のお知らせを約2,600通送付し、以下の成果がありました。 ①耐震改修工事の助成申請を2件、除却工事の助成申請を27件受け、耐震化を着実に進めました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の申請を76件受けました。 	啓発のお知らせをさらに約1,000通送付するとともに、以下の取組を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震相談会を開催し、耐震化を進めたい木造住宅所有者に対し、必要な支援を行います。 ②引き続き簡易耐震診断の申請を受け、耐震化に繋げていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震改修工事の助成を3件、除却工事の助成を45件行い、また、耐震相談会の開催や助成制度の普及啓発を積極的に実施し耐震化を着実に進めました。その結果、耐震化率を89.4%まで向上させることができました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の所有者に3,500通の案内状を送付したことなどから、目標を上回る160件の簡易耐震診断の申請を受け付け、耐震化の促進に繋がりました。 <p>【その他の事項】 町田市耐震改修促進計画を改定し、この計画に1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅を位置付け、来年度の制度拡充に向けて見直しを行いました。</p>	①89.4% ②160件	B	B:当初の目標を上回る成果があったためです。	旧耐震基準の木造住宅に加え、1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の所有者に対する普及啓発を積極的にを行い、より一層の木造住宅の耐震化を図ります。
3	重点事業プラン	団地再生に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①団地事業者と連携し、多摩都市モノレール延伸が想定されている団地を中心に団地再生の機運醸成に資するイベントを開催します。 ②新たな団地再生の取り組みとして、成瀬駅前ハイツにおいて、UR都市機構、商店街のテナント企業、自治会等の連携を強化し、イベント開催に繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①団地事業者と連携したイベントの開催回数 ②団地再生に向けた取組を行っている団地数 	<ul style="list-style-type: none"> ①1回 ②新規1団地(累計11団地) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①小山田桜台団地において、UR都市機構及び小山田桜台まちづくり協議会と市の3者で、団地活性化のためのイベント開催に向けて、打ち合わせを行いました。 ②成瀬駅前ハイツでは、市からの働きかけによって、UR都市機構、商店街のテナント企業、自治会等が連携したイベント6月から定期的に開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ①11月に「小山田桜台団地PLAY DAY! 2025」を開催します。 ②イベントの継続に向けて、引き続き、UR都市機構やテナント企業などと調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①11月に「小山田桜台団地PLAY DAY! 2025」を開催しました。イベントで配布した会場マップの裏面に、団地周辺施設や市・UR都市機構のウェブサイトへ誘導するQRコードを掲載し、小山田桜台団地の魅力をPRしました。 ②成瀬駅前ハイツにおいて、市による働きかけと調整の結果、UR都市機構や商店街のテナント企業、自治会等が連携したイベントが6月から継続的に開催されました。 <p>【その他の事項】 2月に町田市、UR都市機構、JKK東京の三者で「町田市団地再生・まちづくり会議」を設置し、定期的な議論を通じ、団地再生およびまちづくりの取り組みをより一層深化させる体制を構築しました。</p>	①1回 ②新規1団地(累計11団地)	B	B:当初の目標に合った「団地再生・まちづくり会議」を設置し、当初の目標を上回る成果があったためです。	引き続き、UR都市機構やJKK東京と協議を行い、団地事業者主催のイベント等に対する協力を行っています。また、「町田市団地再生・まちづくり会議」を活用し、団地事業者と情報共有と意見交換を密に行いながら、団地再生の方向性などの検討を進めます。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	個別計画	空家に関する取組み	2025年2月に「町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会」に附議した8件の空家に対し、2023年12月の空家特措法改正以降、初めて管理不全空家等として行政指導を行うとともに、状況に応じて勧告を行い、改善を促します。 ※管理不全空家等とは、そのまま放置すれば特定空家等となるおそれのある空家 ※特定空家等とは、管理状態が顕著に悪い空家	管理不全空家等の改善件数	1件	○	「町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会」に附議した8件の空家に対し、4月から管理不全空家等としての指導を開始しました。指導の結果、1件は7月に管理状態が改善しました。また、指導に対してまったく応答のなかった2件に対しては、7月に勧告を行いました。	対応中の5件については、個別に状況を判断しつつ、指導を継続して管理状態の改善を促します。また、勧告済みの2件については空家の状態を定期的に確認し、適切に対応します。さらに、空家の発生子防および啓発を目的として、空家セミナーを1月に開催し、空家の発生子防にも取り組みます。	・7月に改善した1件に加え、12月までに4件の管理状態が改善したため、結果として、管理不全空家等として指導した8件の内、5件の管理状態が改善しました。指導中の1件についても、所有者が管理状態の改善に向けて着実に対応しています。その他2件については、7月に勧告しました。 ・上記とは別に、相続人が不存在で管理が行き届かない2件の空家について、家庭裁判所に相続財産清算人の申立を行い、清算人が選任されたことで改善に向けて動き出しました。 ・1月には「住まいの終活セミナー」を開催し、講演は50名、個別相談会は7組の参加があり、空家予防の普及啓発に取り組みました。	5件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	勧告済みの2件については、定期的に状況を確認し、周辺への危害の可能性が高まるなど、管理状態が一層悪化した場合は、特定空家等として迅速に対応する必要があります。また、市内には管理不全空家等として指導すべき空家が多数存在するため、これらの指導に対して適切にマンパワーを振り分ける必要があります。
5	-	業務の効率化	旧耐震木造住宅の耐震化助成業務に関連し、個別物件の耐震化進捗把握や、物件が除却された際の検出を容易にするため、対象物件を庁内GIS上にマッピングし、その内、精密耐震診断の履歴データを登録します。	精密耐震診断受診歴データのデータベース登録	完了	○	精密耐震診断受診履歴のデータを作成し、検証を行いました。	必要な修正を行い、データベースに反映します。また、あわせて今年度受付分のデータもデータベースに反映します。	2024年度以前の精密診断受診履歴を適宜修正の上、データベースへ反映しました。また、今年度分の簡易耐震診断、精密耐震診断の助成実績をデータベースに取り込み、反映しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き耐震設計の実施記録データを整備します。
6	事務事業見直し	補助金等の廃止・縮小	住宅バリアフリー化改修助成金について、2025年度は助成金予算を減額したうえで、当年限りで助成を終了します。	住宅バリアフリー化改修助成金交付制度の終了	制度終了	○	6月2日に助成金の申請受付を開始し、14件に対して交付決定しました。その日の内に予算の上限に達したため申請を締め切りました。交付決定を受けたもの内、既に8件は工事を完了しています。	交付決定を受けた残り6件についても、完了の届出があり次第、適切に処理します。	交付決定をした14件について、全ての工事が終了し、適切に処理を完了しました。また、広報、ホームページ等での周知、丁寧な問い合わせ対応などにより大きな混乱なく制度を終了しました。	制度終了	C	C:目標水準を達成したためです。	特にありません。
7	人材育成	「チームワーク志向」	住宅課は、多様な業務を行っており、担当者が外出等で不在の際にも残った職員が窓口や電話の対応をする必要があります。課内で連携・協力して業務を行えるよう、他担当の業務に関する知識の向上を図るため、課内研修を実施します。	課内研修の実施	課内研修 3回	○	住宅課職員の業務知識の向上を図るため、課内研修を3回実施しました。 4月は、新規採用職員を対象に、課の業務について研修を実施しました。 5月は、空家に関する市民からの相談が多くなるため、改めて空家通報対応について研修を実施しました。さらに、8月はハラスメント防止に向けた課内研修を実施しました。	10月から新たに始まる「居住サポート住宅制度」について、住宅課の全職員を対象に研修を実施する予定です。	11月に「居住サポート住宅制度」に関する課内研修を実施しました。今年度は計4回の課内研修を通じて職員の理解促進と業務遂行能力の向上を図りました。	課内研修 4回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、職員の業務遂行能力向上のために研修や情報共有を行います。

部課名		都市づくり部建築開発審査課											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、連絡訓練を行います。 ②被災建築物応急危険度判定における支援判定員活動期間(地震発生7日後から12日後まで)に職員が行う作業を精査し、具体的な手順書を作成します。 ※民間判定員:町田市に在住在勤判定員 ※支援判定員:被災地以外の行政職員判定員 ※補足説明を追加しました。	①民間判定員との連絡訓練実施 ②手順書の作成(支援判定員活動期間編)	①実施 ②完了	○	①民間判定員の名簿を更新するとともに、連絡訓練の実施時期及び内容について検討しました。 ②被災建築物応急危険度判定における支援判定員活動期間に市職員が行う事務について、本部と判定活動拠点に分けて整理し、手順書の作成に取り掛かりました。	①更新した名簿や検討した訓練内容に基づいて、12月に民間判定員との連絡訓練を実施します。 ②引き続き、手順書の作成を進め、今年度作成予定分を完了します。	①民間判定員との連絡訓練を12月に実施し、判定計画策定に必要な、民間判定員の参集可能となる時間や人数を把握することができました。 ②支援判定員活動期間(地震発生7日後から12日後まで)に職員が行う作業について、手順書の作成が完了しました。	①実施 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	手順書に基づき円滑な判定活動を行う必要があります。震前対策として、手順書通りに行動できるように訓練を行います。
2	事務事業見直し	建築基準法に基づく指定道路調査及び指定道路図の作成	建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路について、指定道路調査及び指定道路図を作成します。	3路線作成	完了	○	指定道路調査及び指定道路図を作成する路線を選定しました。業務の進め方及び業務委託の内容調整を目的に、他区市へヒアリングを行い、業務委託に関する仕様書の作成を行いました。	現地測量の結果及び道路後退状況等を基に、指定道路調査及び指定道路図の内容を調整し、作成を完了します。	指定道路調査及び指定道路図の作成が完了しました。当初3路線を予定していましたが、業務の進め方を調整したことで、2路線を追加し、合計5路線の調査及び図面を作成することができました。	完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。当初予定していた3路線に加え、2路線を追加し、合計5路線の調査及び図面を作成することができました。	法令により指定道路に関する調査及び図面の作成が求められています。引き続き調査及び図面の作成を進めていきます。
3	-	建築基準法における道路種別の情報公開	ホームページ(公開型GIS)で公開している建築基準法における道路種別について、未公開となっている情報の内、昨年度公開可能と整理ができた情報を公開するため、道路データの整理と公開に係る作業を行います。	ホームページでの公開	完了	○	未公開としているGISデータから、公開予定データの抽出作業を行いました。	公開方法に関し、GISシステム担当部署と調整し、年度末に公開します。	未公開としていた490件のGISデータを公開しました。お客様にとっては、窓口のみで得られていた情報をホームページ(公開型GIS)から取得できるようになりました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	より多くの情報をホームページ上で公開するためには、更なる情報整理が必要です。随時、情報整理を行い、ホームページから情報が得られるように対応します。
4	人材育成	「市民志向」	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②新規配属された職員が窓口対応において迅速で的確な案内を行えるように、知識・情報を共有する勉強会を実施します。また、係内で事例や課題を共有するための業務連絡会を実施します。	①技術研修会への参加回数 ②閲覧窓口勉強会・業務連絡会の実施回数	①年7回 ②年20回	○	①4月～9月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に4回参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②4月～9月までに閲覧窓口勉強会を7回、業務連絡会を6回実施し、新規配属された職員への知識・情報の共有及び係内での事例・課題の共有を行いました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②引き続き勉強会を3回、業務連絡会を4回実施し、係内での情報共有を図ります。	①国交省等で主催された7回の研修会等(WEB研修含む)に延べ11名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②閲覧窓口勉強会を10回、業務連絡会を10回実施し、新規配属された職員への知識・情報の共有及び係内での事例課題の共有を行いました。	①年7回 ②年20回	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めるため、継続的な情報収集を行う必要があります。そのため、今後も積極的に研修会へ参加し、勉強会・業務連絡会を実施します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	-	特定建設資材の適切な再資源化に係る手続きの円滑化	市民サービス向上のため、ホームページ上に公開している建設リサイクル法の届出に係る情報を整理し、ホームページを見やすく更新します。	建設リサイクル法の届出に係る情報の整理及びホームページの更新	完了	完了	○ 他市ホームページと町田市ホームページを比較検討するとともに、2023年4月から2025年9月までの電子申請において、不備が多い事項を抽出し、整理しました。	上半期の活動結果を基に、ホームページ上に関係省庁の外部リンク等を設けるとともに、電子申請において不備が多い事項は、注記を記載してホームページを更新します。	ホームページ上に関係省庁の外部リンク等を設けるとともに、電子申請において不備が多い事項は、注記を記載してホームページの構成を更新しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引続き不備事項等を整理してホームページ上での情報公開を充実させていきます。

部課名		都市づくり部建築開発審査課 建築審査担当											
課の使命		・市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	お客様が利用しやすい建築基準法等の届出及び申請環境の整備	市民の利便性向上のため、電子化を含めた建築基準法等の届出及び申請手続の見直しを図ります。	届出や申請等に係る業務の整理及び電子化を含めた運用方針決定	完了	○	<p>電子化の対象となる届出、申請業務の洗い出しを行いました。</p> <p>システムを先行導入している自治体の調査を行い、導入済みの自治体へヒアリングを行いました。</p> <p>また、システムの導入検討を行い、既に稼働している台帳システムとの連携や、費用対効果について検討しました。</p>	<p>建築基準法の届出及び申請手続の郵送やメールでの運用方法について整理・検討を行います。</p> <p>電子申請システムのデモ審査を行います。</p> <p>届出及び申請手続の見直しや導入にあたっての課題やルールを整理し、運用方針を決定します。</p>	<p>業務の洗い出しを行い、土地区画整理法76条許可申請及び都市計画法53条許可申請、確認申請の運用方法について整理・検討を行いました。</p> <p>土地区画整理法76条許可申請は、郵送での受付について運用方針を決定しました。</p> <p>都市計画法53条許可申請は、手続の簡略化について運用方針を決定しました。</p> <p>確認申請等の電子申請受付システムについては、デモ審査及び先行導入している自治体への調査を踏まえ導入にあたっての課題やルールを整理し、運用方針を決定しました。</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	確認申請等の電子申請受付システムについては運用上の課題が明確になったため、導入に向けて、次年度以降も関係部署と協議を行う必要があります。
2	人材育成	「市民志向」	<p>①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。</p> <p>②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。</p>	<p>①技術研修会への参加回数</p> <p>②技術勉強会の実施回数</p>	<p>①年12回</p> <p>②年12回</p>	○	<p>①4月～9月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に7回参加し、職員の能力・意識が向上しました。</p> <p>②4月～9月までに勉強会を6回実施し、窓口及び電話でよく問合せを受ける案件及び研修会で学んだことについて周知・共有を行いました。</p>	<p>①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。</p> <p>②引き続き、勉強会を6回実施し、知識や技術の継承を図ります。また研修会で学んだことを周知・共有します。</p>	<p>①日本建築センター等で主催された13回の研修会等(WEB研修含む)に延べ33名参加し、職員の能力・意識が向上しました。</p> <p>②建築基準法等の基本的な内容や問合せの多い建築基準法の解説等について、勉強会を12回実施し、知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを周知・共有しました。</p>	<p>①年13回</p> <p>②年12回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	法令の改正や社会情勢の変化に対応するため、最新の専門知識の習得と、継続的な情報収集が必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加すると共に、職員間で知識や技術の継承を図ります。

部課名		都市づくり部建築開発審査課 開発審査担当											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、開発行為等が適法に行われると共に安全な宅地が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認					
						進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	検査手順の職員用マニュアル作成	職員の検査時におけるチェック事項等の技術継承を図る目的で、現場での検査における手順を、写真等を添付した検査手順マニュアルとして整備します。	マニュアルの作成	完成	○	4月下旬までに、マニュアルに掲載する検査項目の選定を完了しました。 5月上旬から、選定した項目をもとに、マニュアルのたたき台作成を開始しました。 9月末に、たたき台の内容を課内で確認し、意見や追記内容等を取りまとめました。	引き続き、マニュアル完成に向けて作業を進めます。 11月から、取りまとめた意見や追記内容をもとに素案を作成します。 2月には素案による内容の最終チェックを行い、3月にマニュアルを完成させます。	課内の意見を取りまとめながら、現場検査で必要となる検査項目及び手順を記載した、職員用の検査手順マニュアルを完成させました。 工法や構造形式の特徴や検査内容の根拠条文を記載し、検査時に注意すべき事項を写真や図で示すなど、初めて業務に触れる職員が見ても理解できるよう工夫しました。	完成	C	C:目標水準を達成したためです。	技術職員の技術力向上や技術継承が課題となっており、2026年4月からは完成したマニュアルを活用することで、技術力の継承、向上を図っていきます。
2	-	窓口配布資料の見直し	紙使用量削減に向けて、現在窓口で配布している開発許可要否を判断するための相談カード等の窓口配布資料について、周知期間を経たのち、8月18日以降配布を終了します。	配布資料の削減率	30%以上 (2024年度比) (2025年度配布予定枚数約700枚以下)	◎	8月18日に、窓口配布用資料の配布を終了しました。 現在、窓口で配布していた資料は町田市ホームページに全て掲載しています。 また、窓口対応ではホームページの資料掲載箇所を案内しています。 2025年度の9月30日時点での窓口資料の配布枚数は約300枚でした。 配布資料の削減率は、2024年度比で約70%であり、目標値である30%を上回って達成しました。	引き続き、窓口対応においては町田市ホームページを案内していきます。	窓口配布資料を町田市ホームページに掲載することにより、1年間を通して、配布資料削減率の目標値である30%削減(配布枚数:約700枚以下)を大きく上回る約70%削減(配布枚数:約300枚)を達成しました。	約70% (配布枚数:約300枚)	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	運用上のトラブル等も特にならないため、引き続き、手続きに必要なとなる書類等の案内については、ホームページの掲載資料を案内していきます。
3	人材育成	「市民志向」	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。	①技術研修会への参加回数 ②技術勉強会の定期実施回数	①年3回 ②年24回	○	①4月～9月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に5回参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②計12回の技術勉強会を実施し、通常業務での事例や、技術研修会で学んだ内容の周知・共有を行いました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②技術勉強会を定期的 に実施し、知識や技術の継承を図ります。	①国交省等で主催された6回の研修会等に延べ8名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②計24回の技術勉強会を実施し、通常業務での事例や、技術研修会で学んだ内容の周知・共有を行うことで、知識や技術の継承を図りました。	①年6回 ②年24回	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めるため、継続的な情報収集を行う必要があります。そのため、今後も積極的に研修会へ参加します。

部課名		都市づくり部公園緑地課										
課の使命		○市民及び利用者にとって魅力ある公園・緑地を目指します。 ○安全で安心な憩いの場を継続するためストックマネジメントを推進します。										
実行計画(年度目標)												
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定				中間確認		年度未確認			
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	①パークセンターゾーンのうち、スケートパークの実施設計を行います。 ②南側入口転回広場の整備を行います。 ※野津田公園において実施する事業をより明確にするため、2025年度実施の転回広場の取組についても追記しました。	①スケートパークの実施設計 ②整備工事	①完了 ②完了	○	①7月から実施設計を開始しました。 ②9月に入札を行い、工事契約しました。	①2026年3月に実施設計を完了します。 ②10月から工事に着手し、2026年1月に完了します。	①実施設計を完了しました。 ②2026年2月に工事を完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。 スケートパークの整備工事に着手します。
2	重点事業プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーター整備工事を行います。 ②第2期公園整備の実施設計を行います。	①エレベーター整備工事 ②第2期公園整備の実施設計	①着手 ②完了	○	①7月に工事契約予定でしたが、入札参加者がいなかったため入札を中止し、スケジュールを見直しました。 ②6月から実施設計を開始しました。	①再度入札を行い、2026年3月から工事に着手します。 ②2026年3月に実施設計を完了します。	①2025年6月及び12月の計2回の入札を実施しましたが、参加者がいなかったため中止しました。 ②実施設計を完了しました。	①未着手 ②完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。 ②(仮称)国際工芸美術館整備工事の進捗に合わせて、第2期公園整備を進めます。
3	重点事業プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	官民連携組織「まちだみどり活用ネットワーク」を運営し、忠生・北部エリアのみどりを活用する取組を官民連携で実践します。運営や取組状況をふまえ、官民連携を持続していくための体制等について検討します。	ワークショップ等の実施回数	5回	○	忠生・北部エリアのみどりを活用する取組として、4月に農園で里山の生きものや植物を学ぶワークショップを実施したほか、みどりを知ってもらうきっかけとして8月に公園で植物図鑑を作成するワークショップを行い、活動の幅を広げました。また、忠生・北部エリアのみどりを活用する取組や官民連携を持続していくための体制について、4月と8月にワークショップ等を実施し、検討しました。	活動を周知するため、市民協働イベントに参加します。引き続き、官民連携を持続していくための体制等について検討します。	忠生・北部エリアのみどりを活用する取組みとして、4月と10月に農園で学ぶ里山ワークショップ、10月に公園で自然体験やマルシェを楽しむイベントを実施しました。官民連携を広げるための周知活動として、4月、8月、11月、2月にみどりの活用に関するワークショップを実施したほか、11月に「まちカフェ！」と2月に「まちだECOfesta」に出席し、PRを行いました。また、2月、3月に自然体験や環境教育の実践について学ぶ講座を実施しました。運営や取組状況をふまえ、官民連携を持続していくための体制等について検討し、現在の組織からNPO法人化し、継続していくことが合意形成され、12月にNPO法人設立総会を開催しました。	10回	A	A:ワークショップ等の実施回数が目標値の2倍に達したことに加え、官民連携を持続していくための体制等について、当初目標の「検討段階」を超えて、NPO法人の設立まで実現したためです。 みどりを活用する取組の促進のため、NPO法人を支援します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	小山田蓮田緑 地の整備	1期公園整備工事をを行います。	1期公園整備工事	完了	○	6月に予定どおり公園整備工事を完了し、7月26日に開園しました。開園日当日は開園式典を開催し、地域住民をはじめ多くの方々で賑わいました。	引き続き建築工事を行い、みんなのトイレを2025年12月に、多目的休憩棟を2026年3月に完成させます。2026年度のハスの開花に向けて、蓮田の適正な維持管理を進めます。	2025年6月に公園整備工事を完了し、7月に開園しました。みんなのトイレは2026年1月に、多目的休憩棟は3月に完成しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	第2期公園整備に向けて用地取得を進めます。
5	事務 事業 見直し	業務の効率化	チャット及びテレワークの活用、工事発注時期の標準化、担当間や係間での応援体制の構築により、業務の効率化と特定職員への業務集中をなくすことで時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務の削減割合 1人あたりの時間外勤務の時間数 ※目標値に合わせて、書き方を修正しました。	142時間以下 (2024年度5%減)	△	担当間での応援体制の構築により業務の標準化に努めましたが、小山田蓮田緑地の開園に伴う業務の増加などによって2024年度上半期と比べて1人あたりの時間外勤務時間数が約83時間となり、2024年度同時期と比べて約6.5%増加しました。約3% (約89時間) 増加しました。 ※指標に合わせて、常勤・再任用職員1人あたりの時間外勤務の時間数に修正しました。	担当間だけでなく係間での応援体制の構築により、業務の標準化に取り組み、時間外勤務時間数の削減に努めます。	担当間での応援体制を構築し、業務の標準化を図るとともに、チャットやAIを活用して業務の効率化に努めましたが、小山田蓮田緑地の開園に伴う業務の増加などによって、1人あたりの時間外勤務時間数が154時間となり、2024年度の150時間と比べて2.7%増加しました。	154時間 (2024年度比2.7%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	担当間や係間での応援体制の構築や、チャットやAIの活用により、引き続き時間外勤務時間の削減に努めます。
6	人材 育成	「チームワーク 志向」	新規採用職員や異動者に対し、指導員だけでなく、課全体でOJT(基本的な指導・育成)を行います。	新規採用職員や異動者に対するOJT担当人数	2名以上	○	新規採用職員や異動者に対して、指導員に加えて同担当職員全員が日々の業務の相談やサポートをする体制にした結果、多様な視点からのアドバイスが行き渡り、早期に業務に適応できるようになりました。	引き続き、2名以上で新規採用職員や異動者に対し、OJTを行います。	新規採用職員や異動者に対して、指導員に加えて同担当職員全員が日々の業務の相談やサポートをする体制にした結果、多様な視点からのアドバイスが行き渡り、早期に業務に適応できるようになりました。	2名以上	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、2名以上で新規採用職員や異動者に対し、OJTを行います。

部課名		都市づくり部公園緑地課 公園管理担当											
課の使命		○市民及び利用者に満足していただける公園・緑地を目指します。 ○公園・緑地の適正な整備・管理を市民・NPO・事業者と共に推進し、安全で安心な憩いの場を提供します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	市民による公園づくりの推進	地域団体等への働きかけ(ヒアリング)を実施し、地域団体等が公園を使用しながら管理運営についても担うことのできる仕組みの構築を行います。	仕組みの構築	完了	○	公益的活動団体(3団体)に管理運営の範囲やインセンティブ等について説明し、意見交換を行いました。	意見交換した結果をもとに案を作成し、仕組みの構築を完了します。	公園に対する愛着の向上や管理運営水準の向上を図るために、市が求める公園の管理運営水準を満たした公益的活動団体に対しては、インセンティブを付与するという仕組みを構築しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	構築した仕組みで運用を開始し、新たな課題に対して対処を行っていきます。
2	-	直営管理公園への民間活力の導入	現在、直営で管理している薬師池公園四季彩の杜グループについて、指定管理者の公募選定を行います。	指定管理者の決定	決定	△	6月から募集(公募)を行いました。が、応募が無かったため、応募条件を見直しして、9月に再募集(公募)を行いました。	薬師池公園四季彩の杜グループの指定管理者決定に向けて、引き続き選定を進めます。	薬師池公園四季彩の杜グループについて、指定管理者を決定しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	直営で管理している公園について、民間活力導入に向けて検討を行います。
3	-	公園利用者ニーズを踏まえた事業の実施	公園利用者ニーズを踏まえた自主事業の実施を促し、公園利用者の増加を図ります。	自主事業の参加者数	192,361人 (2024年度比2%増)	○	各公園にて公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を後押しし、参加人数は9月末時点で107,200人です。	引き続き、各公園にて公園利用者ニーズを踏まえた自主事業を後押しし、公園利用者の増加を図ります。	鶴間公園のつまパーク大作戦、忠生公園でのロウバイイベントの他、各公園にて利用者ニーズを踏まえた自主事業を実施した結果、参加人数は延べ255,000人となりました。(2024年度比32%増)	255,000人 (2024年度比32%増)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	指定管理者と利用者アンケートなどを参考に、各公園のニーズに応じた自主事業の協議を進めます。
4	事務 事業 見直し	業務の効率化(業務のデジタル化)	公園占用許可申請の受付システムの構築と運用方法の周知を行います。	①公園占用許可申請の受付システムの構築 ②公園占用許可申請の受付システムの運用方法の周知	①完了 ②実施	○	①公園占用許可申請を受付けるシステムをグラフターに決定し、申請の入力フォームを作成しました。 ②受付システムの運用方法の周知手段の検討を開始しました。	①関係部署と調整し、システムの構築を完了します。 ②運用マニュアルを作成し、運用方法の周知を実施します。	①公園占用許可申請書の受付システムの構築を完了しました。 ②運用マニュアルを作成し、運用開始の案内と運用マニュアルをホームページで周知するとともに、占用者に対して通知を行いました。	①完了 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	構築した仕組みで運用を開始し、新たな課題に対して対処を行っていきます。
5	人材 育成	「チームワーク志向」	新規採用職員や異動者に対し、指導員だけでなく、課全体でOJT(基本的な指導・育成)を行います。	新規採用職員や異動者に対するOJT担当人数	2名以上	○	新規採用職員や異動者に対して、指導員に加えて同担当職員全員が日々の業務の相談やサポートをする体制にした結果、多様な視点からのアドバイスが行き渡り、早期に業務に適応できるようになりました。	引き続き、2名以上で新規採用職員や異動者に対し、OJTを行います。	新規採用職員や異動者に対して、指導員に加えて同担当職員全員が日々の業務の相談やサポートをする体制にした結果、多様な視点からのアドバイスが行き渡り、早期に業務に適応できるようになりました。	2名以上	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、2名以上で新規採用職員や異動者に対し、OJTを行います。